

(建設工事、測量・建設コンサルタント業務)

入札者注意書

(目的)

第1条 一般競争（以下「競争」という。）を行う場合における入札その他の取扱いについては、会計法（昭和22年法律第35号。）、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政令第300号。以下「特例政令」という。）、国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める省令（昭和55年大蔵省令第45号。以下「特例省令」という。）、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。）、契約事務取扱規則（昭和37年大蔵省令第52号）その他の法令に定めるもののほか、この注意書によるものとする。

(一般競争参加の申出)

第2条 一般競争に参加しようとする者は、入札の公告において指定した期日までに当該公告において指定した書類を契約担当官等（会計法第29条の3第1項に規定する契約担当官等をいう。以下同じ。）に提出しなければならない。

ただし、電子入札システムによる入札参加者は、当該公告において指定した書類を別添1の入力画面上において作成し、入札の公告において指定した日時までに提出しなければならない。

(入札等)

第3条 入札参加者は、入札の公告、公示、入札説明書、仕様書、図面、契約書案及び現場等を熟知の上、入札しなければならない。この場合において、入札の公告、公示、入札説明書、仕様書、図面、契約書案等について疑義があるときは、入札時刻に支障を及ぼさない範囲内で関係職員の説明を求めることができる。

2 紙入札方式による入札者は、契約担当官等により競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

3 入札参加者は、入札書を作成し、封かんの上、入札者の氏名（法人にあっては、法人名）、あて名及び入札件名を表記し、入札の公告、公示、入札説明書に示した日時までに入札しなければならない。

ただし、電子入札システムによる入札参加者は、別添2の入力画面上において入札書を作成し、公告、公示に示した日時までに提出し、入札書受付票を受理しなければならない。

4 入札書は所定の用紙を使用し、入札物件番号毎に別葉とすること。

5 入札金額は、入札物件番号毎に総額を記載することとし、入札書には、入札者が消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額（契約金額）とする。

なお、所定の用紙を使用しない場合は「入札注意書を承諾の上、入札する」旨明記

すること。

- 6 入札参加者は、入札書を一旦入札した後は、開札の前後を問わずその引き換え、変更又は取り消しをすることができない。
- 7 錯誤を理由として、自らのした入札書を無効にしたい旨の申し出は開札後とし、開札前に申し出があっても受理しない（但し、電子入札システムによる入札の場合を除く。）。また、落札宣言後は、錯誤等を理由に入札無効の申し出があっても受理しない。
- 8 本人以外の代理人が入札するときは、入札前に予め委任状又は委任権限を証明した書類を提出すること。また、入札書には代理人の記名を必ず行うこと。
- 9 入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に対する他の入札参加者の代理をすることはできない。
- 10 入札者が入札場を離れる場合は、必ず入札執行者に連絡すること。
- 11 入札参加者は、入札時刻を過ぎたときは、入札することができない。
- 12 入札参加者は、次の各号の一に該当する者をその事実があった後2年間入札代理人とすることができない。
 - 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正な行為をした者
 - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者
 - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - 四 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - 五 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - 六 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（公正な入札の確保）

第4条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。

- 2 入札参加者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- 3 入札参加者は、落札者の決定前に、他の入札参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

（入札の取りやめ等）

第5条 入札参加者が連合し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

（開札）

第6条 開札は、入札終了後直ちに入札の公告、公示、入札説明書に示した場所及び日時に入札者を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者が立ち会わないときは、入札事務に関係のない職員（電子入札システムによる入札の場合は、電子入札システム運用基準に定める立会官）をして開札に立ち合わせて行うものとする。

(無効の入札)

第7条 次の各号の一に該当する入札は、無効とする。

- 一 入札参加資格のない者のした入札
- 二 入札金額・入札者名（代理人を含む。以下同じ。）が確認できない入札
- 三 委任状を持参しない代理人のした入札
- 四 入札物件番号を付した場合にあっては、入札物件番号を確認できない入札
- 五 入札保証金（その納付に代えて提供される担保を含む。以下同じ。）が定められた日時までに納付がないか、又は納付金額に不足があるとき（但し、入札保証金の納付を免除された場合を除く。）
- 六 入札書に入札者の署名又は記名を欠く入札（電子入札システムによる場合は、電子証明書を取得していない者のした入札）
- 七 金額を訂正した入札
- 八 郵便入札の場合にあっては、入札書が定められた日時までに、指定された日時までに、指定された場所に到達しなかったとき。
- 九 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 十 明らかに連合によると認められる入札
同一事項の入札について、同一人が2通以上なした入札又は入札者若しくはその代理人が他の入札者の代理をした入札
- 十一 入札時刻に遅れてした入札
- 十二 入札時に工事費内訳書の提出を求めた入札において、内訳書を提出しない入札
- 十三 その他入札に関する条件に違反した入札

(再度入札)

第8条 開札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札を行うことができるものとする。

- 2 前項の入札を行ってもなお落札者がいない場合は、契約担当官等は当該入札を打ち切ることができる。
- 3 第1項の入札には、前条に規定する無効の入札をした者は参加することができない。
- 4 郵便による入札を行った者がある場合において、直ちに再度の入札を行うことができないときは、契約担当官等が指定する日時において、再度の入札を行う。

(請負契約についての低入札価格調査制度、調査基準価格)

第9条 請負契約（予定価格が1,000万円を超えるものに限る。）について予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第85条に規定する相手方となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがある場合の基準は、その者の申込みに係る価格が、次の各号のいずれかの割合を契約ごとの予定価格に乗じて得た額（以下「調査基準価格」という。）に満たない場合とする。

- 一 工事の請負契約については、契約ごとに10分の7.5から10分の9.2の範囲内で契約担当官等の定める割合
- 二 製造その他の請負契約のうち、測量業務（建設工事等契約事務取扱要領標準例別表1の2測量・建設コンサルタント等契約の業種の区分（以下「業種区分」という。）

1に掲げる業種)については、契約ごとに10分の6から10分の8.2の範囲内で契約担当官等の定める割合

三 製造その他の請負契約のうち、土地家屋調査業務、建設コンサルタント業務、建築士事務所業務、計量証明業務及び補償コンサルタント業務(業種区分2から5及び7に掲げる業種)並びにその他の業務(業種区分8に掲げる業種)のうち、不動産鑑定業務及び司法書士業務の請負契約については、契約ごとに10分の6から10分の8の範囲内で契約担当官等の定める割合

四 製造その他の請負契約のうち、一般調査業務(業種区分6に掲げる業種)の請負契約については、契約ごとに3分の2から10分の8.5の範囲内で契約担当官等の定める割合

五 製造その他の請負契約(二号、三号及び四号に掲げる業務に係る契約を除く。)については、契約ごとに10分の6の割合

2 調査基準価格に満たない価格をもって入札した者は、事後の事情聴取に協力すべきものとする。

(落札者の決定)

第10条 契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、調査基準価格に満たない価格をもって入札した者がいた場合又は落札者となるべき者の入札価格によっては、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって、著しく不相当であると認められるとき(予定価格が1,000万円を超える請負契約に限る。)は、落札の決定を「保留」し、落札者を後日決定する。この場合は、最低の価格をもって入札した者であっても必ずしも落札者とならない場合がある。

2 前項により、落札決定を保留している期間中、入札者は入札を撤回することはできないものとする。

3 入札を「保留」した場合は落札者を決定次第、結果を、落札者及び最低価格入札者(最低価格入札者と落札者が異なった場合のみ)に通知し、他の入札者にはその旨通知する。

(同価格の入札者が2人以上ある場合の落札者の決定)

第11条 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札をした者にくじを引かせて落札者を定めるものとする。

2 前項の場合において、当該入札をした者のうちくじを引かない者、郵便又は電子入札システムによる入札者で当該入札に立ち会わない者がいるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(落札者が契約を結ばない場合)

第12条 落札者が契約を結ばないときは、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されている場合は当該入札保証金又は入札保証保険証券は国庫に帰属するものとし、入札保証金又は入札保証保険証券が納付されていない場合は落札金額(入札書に記載した金額の100分の110に相当する金額)の100分の5に相当する金額を違約金として徴収するものとする。

(異議の申立)

第 13 条 入札をした者は、入札後この注意書、入札の公告、公示、入札説明書、仕様書、
図面、契約書案及び現場等についての不明を理由として異議を申し立てることはでき
ない。

(その他の事項)

第 14 条 この注意書に掲げるほか、不明な点は、入札前に問い合わせること。

別添 1 ～ 3 (別添のとおり)

別添1 電子入札における一般競争の競争参加資格確認申請書画面

農林水産省 電子入札システム - Windows Internet Explorer
2011年01月12日 18時14分
農林水産省 電子入札システム

入札情報サービス
電子入札システム
検証機能
説明要求

- 調達案件検索
- 調達案件一覧
- 入札状況一覧
- 登録者情報

2011年01月12日

競争参加資格確認申請書

支出負担行為担当官	企業ID	0018000000000042
関東農政局長	企業名称	HH建設株式会社
〇〇太郎 殿	代表者氏名	HH 太郎

下記の調達案件に関わる競争参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

1. 調達案件番号	001808300220100050
2. 調達案件名称	A地区〇〇工事
3. 履行期限	2010.03.31

〈提出者〉

JV参加

JV参加のチェックボックス使用上の注意事項
 経常建設共同企業体での参加の場合、JV参加チェックボックスは使用しないで下さい。
 特定建設工事共同企業体の代表幹事会社として参加する場合に限り、JV参加のチェックボックスを適用し、下段の「企業体名称」欄に特定建設工事共同企業体の名称を記入してください。

企業ID	0018000000000042
企業名称	HH建設株式会社
企業体名称	<input style="width: 90%;" type="text"/>

JV参加チェックの場合のみ有効

企業郵便番号	108-1111
企業住所	猿島郡猿島町生子800
部署名	営業部
代表者氏名	HH 太郎
代表電話番号	018-111-1111
代表FAX	018-111-1112

連絡先名称	営業部
連絡先氏名	営業太郎
連絡先住所	猿島郡猿島町生子800
連絡先電話番号	018-111-1111
連絡先E-Mail	hh_const01@renraku.com

添付資料

※ 添付資料の送付可能サイズ(複数ファイルの場合は合計サイズ)は3MB以内です。
 ファイルの選択は1行単位で行って下さい。
 尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行って下さい。

別添2 電子入札における入札書提出画面

農林水産省 電子入札システム - Windows Internet Explorer

2011年01月05日 10時56分 農林水産省 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検証機能 説明書

○ 調達案件検索
○ 調達案件一覧
○ 入札状況一覧
○ 登録者情報

入札書

発注者名称	関東農政局		
調達案件番号	901808300220100002		
調達案件名称	A地区〇〇工事		
執行回数	1回目		
締切日時	平成22年02月19日 17時00分		
入札金額 (入力欄)	(表示欄)		
<input type="text" value="10000000"/>	円(税抜き)	<input type="text" value="10,000,000"/>	円(税抜き)
		1000万 円(税抜き)	

内訳書

※ 添付資料の送付可能サイズは3MB以内です。
尚、添付ファイルは、ウイルスチェックを最新版のチェックデータで行って下さい。
※ 送付可能な添付資料の数は1ファイルです。

企業ID	9018000000000062
企業名称	HH建設株式会社
代表者氏名	HH 太郎
<連絡先>	
連絡先名称	<input type="text" value="営業部"/>
氏名	<input type="text" value="営業太郎"/>
住所	<input type="text" value="猿島郡猿島町生子800"/>
電話番号	<input type="text" value="010-111-1111"/>
E-Mail	<input type="text" value="hh.const01@renraku.com"/>

別添3 電子入札における入札辞退画面

農林水産省 電子入札システム - Windows Internet Explorer

2011年01月07日 09時24分 農林水産省 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検証機能 説明要求

調達案件検索
調達案件一覧
入札状況一覧
登録者情報

辞退届

発注者名称	関東農政局
調達案件番号	901808300220100005
調達案件名称	B地区〇〇工事
執行回数	1回目
締切日時	平成22年03月05日 16時00分
企業ID	9018000000000062
企業名称	HH建設株式会社
代表者氏名	HH 太郎
<連絡先>	
連絡先名称	HH建設株式会社
氏名	HH 太郎
住所	猿島郡猿島町生子600
電話番号	018-1111-1111
E-Mail	hh_const00@renraku.com

提出内容確認 戻る